

番号：130918

国名：マラウイ

担当：産業開発・公共政策部貿易・産業第一課

案件名：一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月下旬から2013年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.70M/M、合計 1.15M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月25日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 3点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	マラウイ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

マラウイでは、大分県の「一村一品運動」を参考にしてマラウイ版「一村一品運動」に取り組んでおり、2003年には政府内に一村一品（以下、OVOP）事務局を設置した。マラウイ版「一村一品運動」では、小規模農民グループを対象に、農林水産物を利用した加工技術の普及、品質改良、マーケティング能力の向上を図り、製品の付加価値向上を目指してきた。

こうした背景から、JICAに対して技術協力プロジェクトの要請がなされ、OVOP事務局をカウンターパート(以下、C/P)機関とし、「マラウイ共和国一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト(協力期間:2005年10月-2010年9月)」が実施された。本支援を通じ、OVOP事務局を中心としたプログラム運営体制(OVOPのプロポーザル審査システム等)が確立されるとともに、OVOPプロポーザル作成方法や食品加工技術、基礎的なビジネス知識、品質管理技術等の研修が地方公務員および既存のOVOPグループ(25グループ)向けに実施されることにより、OVOP運動の理念が普及され、既存のOVOPグループメンバーが各々のビジネスを継続できる基礎的能力が培われた。

一方で、OVOPグループによる生産活動が軌道に乗るに伴い、各グループにおいては更なるマーケットへのアクセスや、品質コントロール、経営力強化等様々な課題が出てきている。また、新規のOVOPグループ数が増加し課題も増える一方で、OVOP事務局は既存のOVOPグループ支援に忙殺され、新たな課題に十分応えられない状況にある。各県には2008年にACLO(Assistant Cooperative Liaison Officer, 一村一品担当地方行政官)が配置されたが、この活用も不十分な状態である。今後マラウイのOVOPが、さらに多くのOVOPグループを巻き込み、ビジネスを通じたコミュニティ活性化に発展していくためには、支援体制の再構築と、さらなるビジネスマインドを持ったOVOPグループの育成(ただし、継続性を考慮して直接特定のOVOPグループを育成するのではなく、OVOPグループを育成する行政側の育成)が必要となっている。この状況に対応し、さらなるOVOP運動推進を目指して、マラウイ政府は我が国に対し技術支援を要請したことに基づき、JICAは「一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト(協力期間2011年4月-2016年4月)」を実施している。

JICAは、プロジェクトの品質を向上させるため、従来からプロジェクトに対する中間レビューを実施してきている。本中間レビュー調査では、本プロジェクトについて、関係機関と合同でプロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的としている。

7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿ってプロジェクトの当初計画と活動実績、活動達成状況を調査し、評価5項目を確認するために必要なデータ・情報を収集・整理した上で分析を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備(2013年10月下旬~11月上旬)

- ①既存の文献、報告書(事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等)等を収集し、プロジェクトの中間時点までの活動実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理・分析する。
- ②現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③既存のPDM(Program Design Matrix)に基づき、プロジェクトの実績及び実施プロセスの評価5項目に基づく調査項目、データ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。
- ④評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、カウンターパート機関、その他相手国側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ⑤調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- ⑥調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣(2013年11月上旬~11月下旬)

- ①JICAマラウイ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③カウンターパート(C/P)と評価グリッドに基づき協議を行うとともに、プロジェクト関係者から質問票に対する回答を回収する。また、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、活

動プロセス等に係る情報、データの収集・整理を行う。

- ④収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤他団員及びC/P等とともに評価5項目の観点からプロジェクトの評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及び C/P 等からのコメントを踏まえた上で、PDM 及び PO（Plan of Operation）の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧合同議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA マラウイ事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2013年11月下旬～12月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書（案）（和文）の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同評価報告書（案）（英文1部）
- （2）評価結果要約表（案）（和文・英文各1部）
- （3）中間レビュー調査報告書（案）（担当分野）（和文1部）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

コンサルタント団員が他の団員より約1～2週間先行して現地調査を開始する予定（11月上旬-下旬）。

各プロジェクトの準備期間及び整理期間の業務は、現地派遣の出発前及び帰国後のそれぞれ約2週間程度での実施を予定している。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構マラウイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり

- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります。）
- エ) 通訳備上
必要に応じ、英語⇄現地語の備上を検討する。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本件に係る資料は、以下のホームページにて閲覧できます。
マラウイ国一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト
・案件情報

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/A478D4D27D9F7C724925785B007A18FD?OpenDocument&pv=VW02040104>

また、本案件の詳細計画策定調査に係る資料は、当機構産業開発・公共政策部産業・貿易第一課（Tel.03-5226-8055）で閲覧可能です。

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上